

平成 24 年度「冷凍食品認定制度」の運用結果について

平成 25 年 5 月 9 日

はじめに

平成 21 年度より新たに運用を開始した「冷凍食品認定制度」（以下、「認定制度」という）は、23 年度までに実施した更新調査・認定調査（以下、「調査」という）の状況から、工場の管理状況やその体制を正確に把握するためには、より詳細な調査が必要と判断しました。そのため、従来 1 人×1 日で実施してきた調査を、24 年度より 2 人×2 日で実施することとしました。

24 年度については、300 件を超える 4 年認定工場の調査が年度末に集中することと、上記の通り調査工数が 4 倍になるため、従来の体制では適切な調査が実施できなくなることから、一部の 4 年認定工場の認定期間を暫定的に延長して調査を行うことにしました。

7 月に制度を改定して、認定された日を有効期間の開始日とすることにより、有効期限の年度末集中を解消し調査時期を平準化しました。あわせて調査の評価を 3 段階から 6 段階に変更しました。

12 月には要綱、要領を改定し、「格付け検査手数料」を本来の趣旨に沿った「認定証票使用料」に改め、また、基本料金や不正行為への罰則も明記しました。この改定は 12 月に告知し、25 年度より施行することとしました。

24 年度の認定制度の運用結果について、以下の通りとりまとめました。

1. 更新調査結果

平成 24 年度末をもって認定の有効期間を満了する認定工場は 308 工場で、このうち取下げ等により更新を希望しなかった工場は 18 で、統廃合等による工場閉鎖や冷凍食品の製造中止、格付製品の製造中止等がその理由でした。

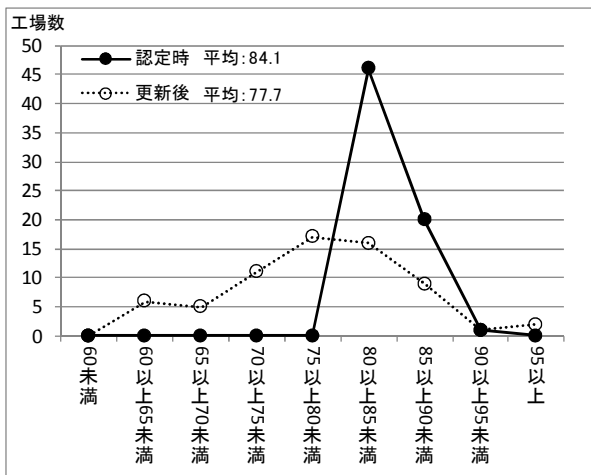
	更新対象	更新辞退	申請受付	調査時期
2年工場	10工場	3工場	H24/4～H24/9	H24/10～H25/2
3年工場	5工場	0工場	H24/4～H24/9	H24/10～H25/2
4年 第1期	75工場	7工場	H24/7～H24/8	H24/10～H25/1
4年 第2期	74工場	5工場	H24/11～H24/12	H25/2～H25/5
4年 第3期	70工場	2工場	H25/3～H25/4	H25/6～H25/9
4年 第4期	58工場	1工場	H25/7～H25/8	H25/10～H26/1
海外工場	16工場	0工場	H26年度	H26年度

24 年度は、2, 3 年工場と 4 年工場の第 1 期及び第 2 期の一部の合計 98 工場の審査を終え、不適合工場は無く、下記の結果となりました。調査が 1 人×1 日から 2 人×2 日になったことで、工場の管理体制がより詳細に把握されたためと思われますが、4 年工場の比率が減り、2, 3 年工場の比率が増える結果となりました。

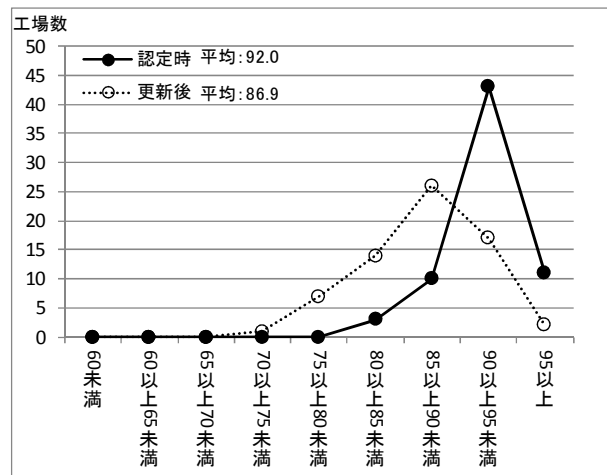
	更新前		更新後	
	工場数	比率	工場数	比率
4年	86	87.8%	43	43.9%
3年	5	5.1%	36	36.7%
2年	7	7.1%	19	19.4%

更新調査を終了した有効期間4年の86工場では、4年が42工場、3年が31工場、2年が13工場と全体の半分しか4年工場を維持できない結果でした。これら86工場の基準Ⅰ「品質・衛生管理体制に係わる基準」及び基準Ⅱ「施設・設備に係わる基準」の評価点の分布を見ると、どちらの基準も更新調査において評価点は低い方にシフトし、その平均点は基準Ⅰで約7点、基準Ⅱで約5点という結果でした。

基準Ⅰ (品質・衛生管理体制に係わる基準)



基準Ⅱ (施設・設備に係わる基準)

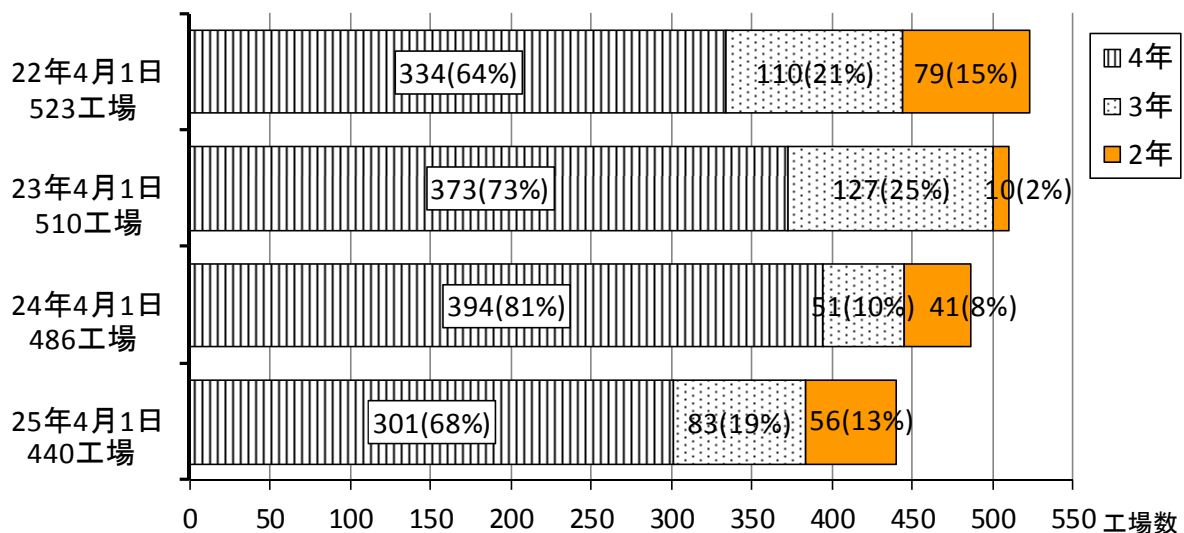


基準Ⅰでは、「8. 製品管理」、「9. 工程管理基準の整備と運用 (HACCP的管理手法の導入)」、「10. 冷凍食品製造工場で実施すべき、その他の衛生管理項目」が、基準Ⅱでは、「1. 工場敷地内環境」と、認定制度により規定されなくても、元々工場で管理されていないといけない項目で評価点が低い傾向があり、必ずしも認定制度が要求する管理が進んでいない結果になりました。

2. 平成24年度の認定工場数

24年度当初の認定工場数は486でしたが、今回有効期間を満了した工場の更新の結果、25年度を迎えた段階でその内訳では、海外17、国内423の合計440工場となりました。

年度ごとの有効期間別の認定工場数は次の通りです。



なお、24年度は調理冷凍食品で認定を受けている3工場でその他の冷凍食品の品目追加認定を行いました。

3. 格付数量の結果

認定工場の格付数量は、21年度66万4,466トン（対前年比96%）、22年度63万5,243トン（同99%）、23年度64万5,015トン（同102%）、24年度では66万5,403トン（同103%）と2年連続で増加しました。

認定工場における年間格付数量は、認定要領で60トン以上と定めており、年間格付数量に達しなかった場合は認定の取消し要件の一つとしています。

21年度に格付数量に達しなかった工場数は134（認定工場全体の25%）、22年度では110（同21%）、23年度は72（同15%）、24年度は63（同13%）と年々減少しています。

4. 平成25年度の認定更新審査

24年度末に有効期間を満了する292工場のうち、25年度以降に有効期間を延長した175工場と、25年度末に有効期間満了を迎える63工場について更新調査を実施します。更新調査の案内については、協会のホームページ及び冷凍食品情報に掲載するとともに、対象工場にも既に通知しています。

以上